

## 桐生市生活保護業務の適正化に関するヒアリング（退職者）

令和6年8月21日  
生活保護業務における内部調査チーム

### 【ヒアリング概要】

- 1 調査目的  
生活保護業務における不適切な事務処理があったことについて、市役所内部における第三者的な立場から調査及び検証を行う。
- 2 ヒアリング対象者  
平成26年度から令和5年度までの10年間において保健福祉部長もしくは福祉課長を経験したことがある元職員を対象とした。  
対象者は5名。
- 3 実施場所  
本庁舎3階特別会議室にて行った。
- 4 実施期間  
令和6年7月18日から7月26日のうち3日間
- 5 ヒアリング実施者  
副市長・総務部長の2名であり、書記として人材育成課長、課長補佐にて対応した。
- 6 調査結果  
報告内容については既に第三者委員会に報告済みであるが、報告書を作成するにあたり、個人情報等について精査する必要があるため、報告書は次回以降に提出する予定である。